

年 月 日

川辺町産業環境課 担当者 殿

申請者（法人名）： \_\_\_\_\_

（代表者氏名）： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

（担当者）連絡先： \_\_\_\_\_

### 「周辺地域の住民」の範囲に関する相談

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、再エネ発電事業に関する説明会の開催に当たって、説明会に参加する「周辺地域の住民」として、他に加えるべき者がいないか、下記のとおり相談します。

再エネ発電事業に関する事項	電源種	
	出力	
	事業の実施場所 (住所)	
	運転開始予定日	
説明会に関する事項	定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲	
	開催予定日時 ※未定の場合は空欄	
	開催予定場所 ※未定の場合は空欄	

- ※ 説明会において配布を予定している説明資料を添付すること。
- ※ 事業の実施場所や定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲が分かる地図等を添付すること。
- ※ 「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」付録 2. 「自治体意見の様式」を添付すること。